

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公表番号】特表2000-515442(P2000-515442A)

【公表日】平成12年11月21日(2000.11.21)

【出願番号】特願平10-507365

【国際特許分類第7版】

B 4 1 M 5/00

B 3 2 B 27/28

B 4 1 M 5/38

G 0 3 G 7/00

// B 4 1 J 2/01

【F I】

B 4 1 M 5/00 B

B 3 2 B 27/28 1 0 1

G 0 3 G 7/00 M

B 4 1 M 5/26 1 0 1 H

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月14日(2003.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 捧 正 書

平成15年11月14日

特許庁長官 今井康夫 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第507365号

2. 補正をする者

名称 ミネソタマイニング アンド マニュファクチャリング
カンパニー

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル
青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士 (7751) 石田 敬 

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正する。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通



請求の範囲

1. 2つの主要な対向面を有し、酸改質または酸／アクリレート改質エチレン酢酸ビニル (EVA) 樹脂を含む画像受容層を含む画像受容媒体。
2. 画像受容層の第1の主要面上に下塗層をさらに含み、第2の主要面が画像を受容する表面である請求項1の画像受容媒体。
3. 下塗層に接触する主要面を有する基材層をさらに含む請求項2の画像受容媒体。
4. 下塗層の外面上に接着剤層をさらに含む請求項2～3のいずれかの画像受容媒体。
5. 画像受容層上にインクジェット層をさらに含む請求項1～4のいずれかの画像受容媒体。